

所有山林に関する意向調査

丹波山村では、村内の山林を適切に管理していくため、平成 31 年 4 月に施行された「森林経営管理法」に基づき、村内に山林を有する森林所有者の皆様に対して、今後の所有山林の経営や管理のご意向などをお伺いしております。

この意向調査の回答を踏まえて、村による経営管理権の設定や森林整備計画など、今後の森林管理について検討していくこととしています。

※ 本調査はあくまで森林所有者の皆様山林に関する経営や管理の意向をお伺いするものであり、村が経営や管理の委託を受けることをお約束するものではありません。今後の森林管理の参考にさせていただきます。なお、お送りいただいた個人情報は村が責任を持って管理し、当該事業の実施以外には使用しません。

〇〇〇様の所有する山林のうち、今回ご意向などを伺う山林は以下のとおりです（以下「対象山林」とします）。

所在・地番	地 目	面 積	備考
-------	-----	-----	----

第2号様式（意向調査回答用紙）

はじめに、対象山林の状況などをご説明させていただく場合の連絡先確認のため、下記の住所・氏名のご確認および、連絡先のご記入をお願い致します。

住所	
氏名	
連絡先（電話番号）	

問1 今回のアンケートは、当村の林地台帳および土地課税台帳をもとに作成しています。対象山林についてあてはまる番号に○をつけて下さい。

- ① 自分の所有で間違いない。
- ② 自分の所有ではない。（問1-2へ）
- ③ 所有しているが、立木竹は別の権利者がいる。（問1-2へ）

問1-2 森林所有者または立木竹の所有者がおわかりでしたらお知らせ下さい。

氏 名：_____

連絡先：_____

- ④ 自分の所有かどうかわからない。

問2 対象山林について、現在どのように見回りなどの管理や、間伐などの整備をされていますか？

- ① 日常的な管理や整備を自分で行っている。
- ② 日常的な管理は自分で行っているが、整備は他の人（または企業・団体）に委託している。
- ③ 日常的な管理も整備も他の人（または企業・団体）に委託している。
- ④ 日常的とはいえないが、5年以内に管理や整備を自分もしくは他の人（または企業・団体）が行った。
- ⑤ 特に管理も整備もしていない。
- ⑥ わからない。
- ⑦ その他()

問3 対象山林について、過去10年以内に間伐などの整備をされましたか？

- ① 整備をした。
(わかる範囲の詳細：)
- ② 整備をしていない。
- ③ わからない。
- ④ その他()

◎ 森林経営管理法は、森林所有者自らの管理が難しい山林について、森林所有者と村が相談して今後の管理方針を定めた上で、村に経営や管理を委託できる法律です。

その後、村は自ら管理、または林業事業体などに再委託することになります。**山林の所有権は引き続き森林所有者の方が持ちます。**

経営や管理を実施した結果、利益が発生する場合には、定められたルールにのっとり、利益の一部が森林所有者に支払われます。(利益がない場合は支払われません。)

この制度の利用を検討する方は、次の問4で④を選択してください。

また⑤については、この回答により売却や寄付を確定させるものではありません。

あくまでも、現在のご意向をそのままお聞かせください。

問4 対象山林の今後の経営や管理について現時点ではどのようにお考えですか。

- ① 自分で経営や管理をしていきたい。
(今後の施業予定：)
- ② 自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。
(想定する委託先：)
- ③ 既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。
(今後の委託予定：)
- ④ 村に経営や管理を委ねることについて検討したい。
- ⑤ 売却や賃借、寄付を検討している。(検討先：東京都・丹波山村・その他)
- ⑥ その他 ()

意向調査は以上です。ご協力ありがとうございました。
丹波山村役場振興課までご返送をお願いいたします。